

様式第1号（第2条関係）
個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	久喜都市計画事業栗橋駅西（栗橋地区）土地区画整理事業の換地処分に伴う関係権利者ファイル	
行政機関等の名称	久喜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり推進部産業拠点整備推進課産業基盤推進係	
個人情報ファイルの利用目的	久喜都市計画事業栗橋駅西（栗橋地区）土地区画整理事業に伴う土地の面積や清算金精算額等の確定（換地処分）に関する関係権利者情報の管理事務に利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3所在、4地番、5地目、6地積、7所有権以外の権利又は処分の制限で既登記のもの、8権利価格（土地区画整理事業上の算定価格）、9清算金精算額	
記録範囲	事業区域内の土地及び建物に所有権等を有する者・事業所、事業区域内に住所を有する者・事業所、債務に対する債権者	
記録情報の収集方法	本人の申告、登記情報調査、委託業者による現地・書類調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	春日部税務署、さいたま地方法務局 久喜支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市栗橋行政センター総務・人権係 久喜市鷺宮行政センター総務・人権係 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1 〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1 〒340-0295 埼玉県久喜市鷺宮6-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		